

発議第 4 号

非婚ひとり親家庭に寡婦（夫）控除の適用を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 12 月 11 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 大久保 建 一

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

非婚ひとり親家庭に寡婦（夫）控除の適用を求める意見書

日本の子どもの貧困率は15.7%（2013年度）と6人に1人が平均的な所得の半分以下の世帯でくらしている。前年度16.3%に続きOECD諸国の平均を上回り、依然として深刻である。

全道で就学援助を受給する児童生徒も、9万881人（2013年度）と援助率は15年前の約2倍の23.06%にのぼっている。教育的な配慮を必要とする子どももまた高水準となっている。生まれ育った環境で将来が左右されてはならない。こうした理念の下に「子どもの貧困対策法」が制定された。

ひとり親家庭の子どもの総数は15年前の2000年と比較して約14%増の8万7,533人（2010年国政調査）となっている。増加するひとり親家庭の支援は、子どもの貧困を解決するために重要である。

先般、国においては、非婚で子育てをするひとり親家庭にたいし、死別や離別のひとり親家庭と同様に公営住宅の入居や家賃で「寡婦（夫）控除」の適用を受けられるようにする「公営住宅法施行令改正」（16日公布）がおこなわれた。

しかし、保育料、幼稚園授業料、学童保育料などの算定については、依然として、非婚ひとり親家庭にたいする寡婦（夫）控除のみなし適用は、自治体の判断にまかされ、道内でも28自治体にとどまっている。

よって、国においては、今般の公営住宅法施行令改正にならい、保育料、幼稚園授業料、学童保育料など所得基準のある給付やサービス全体について、寡婦（夫）控除が適用されるように所得税法を改正するように要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月11日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣